

1. 会 議 名 予算特別委員会
2. 日 時 平成26年3月18日(火) 10時01分開会  
15時39分閉会
3. 場 所 議場
4. 出席委員 岩崎健二委員長、竹原恵美副委員長、出口徹裕委員、  
仮屋園一徳委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、  
濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、  
木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼
6. 説明員
- ・市長 西平 良将 君
  - ・副市長 寺地 正吉 君
  - ・教育長 原田 正美 君
  - ・財政課  
課長 山下 友治 君  
課長補佐 児玉 秀則 君  
係長 上野 茂 君  
係長 牧尾 浩一 君
  - ・総務課  
課長 上野 正順 君
  - ・企画調整課  
課長 花木 雅昭 君
  - ・健康増進課  
課長 佐潟 進 君
  - ・都市建設課  
課長 飛松 義行 君
  - ・教育総務課  
課長 佐潟富士男 君
  - ・学校給食センター  
所長 野崎 清二 君
7. 会議に付した事件
- ・議案第23号 平成26年度阿久根市一般会計予算
  - ・議案第24号 平成26年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
  - ・議案第25号 平成26年度阿久根市簡易水道特別会計予算
  - ・議案第26号 平成26年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
  - ・議案第27号 平成26年度阿久根市介護保険特別会計予算
  - ・議案第28号 平成26年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
  - ・議案第29号 平成26年度阿久根市水道事業会計予算
8. 議事の経過概要  
別紙のとおり

審査の経過概要

（財政入室）

予算特別委員長（岩崎健二委員）

昨日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

ここでお知らせいたします。

昨日の議案第25号、簡易水道特別会計予算の審査における石澤委員の質疑に対する答弁として、水道課から、お手元にありますとおり資料を配付したいとのことでありますので、よろしく願いいたします。

○議案第23号平成26年度阿久根市一般会計当初予算

予算特別委員長（岩崎健二委員）

それでは、議案第23号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

山下財政課長

おはようございます。それでは、議案第23号、平成26年度阿久根市一般会計予算のうち、財政課所管の事項について、御説明申し上げます。

初めに、予算書の40ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

第2款総務費1項5目財政管理費の174万6千円は、財政運営等に関する事務費であり、13節委託料の財務諸表連結等支援業務は、本市の一般会計、特別会計等を連結して貸借対照表等を作成するための経費であり、平成25年度から公表をしているものであります。

7目財産管理費の4,448万円は、潟土地区画整理事業地内の旧保留地の土地開発公社からの買戻しが平成25年度で完了したことなどから、前年度より9,539万7千円の減となっております。このうち、8節報償費では、仮称でございますが、旧国民宿舎施設活用検討会議委員の出会い謝金を新たに計上しております。これは、現在の施設が老朽化し、また、耐震補強も必要とされていることから、関係団体等の代表者等からなる会議を設置し、今後の方向性や活用方策等について御意見をいただき、協議、検討を行っていくこととしております。また、そのほか、主なものとして、11節需用費では、公用車の修繕、燃料、部品等の購入などの経費1,483万2千円、12節役務費では、車検や自賠責保険等の経費519万6千円、13節委託料では、マイクロバス等の運行管理業務などの経費646万3千円、次の41ページの17節公有財産購入費では、旧国民宿舎の空調機器等の購入費194万9千円、25節積立金では、説明欄記載の利子分や旧国民宿舎の賃貸料を市有施設整備基金へ積み立てるなど1,286万6千円をそれぞれ計上しております。

次に、125ページになりますが、第12款公債費1項1目元金の10億3,177万円は、市債の元金の償還額であり、前年度より7,208万2千円の減となっております。

2目利子の1億2,970万1千円のうち財政課所管分は、市債の償還金利子1億2,876万1千円であります。

次の126ページになりますが、第14款予備費は、1,500万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。

18ページにお戻りください。第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税の3,500万円は、税收等の見通しを踏まえ前年度と同額を計上し、また、2項1目自動車重量譲与税の9千万円についても、同様に前年度と同額といたしております。

次に、第6款1項1目地方消費税交付金は、前年度より5千万円増の2億3千万円を計上

いたしております。これは、地方消費税の税率の引上げなどによるものであり、このうち、地方消費税の税率の引上げによる増額は約3千万円と見込まれますが、この増額は、社会保障に要する経費に充てるべきこととされており、民生費において所要の福祉関係事業に充当することとしております。

次の19ページになりますが、第7款1項1目自動車取得税交付金の900万円は、地方財政計画で49%の減と見込まれていることなどを考慮して、前年度の2分の1の額を計上いたしております。

次に、第8款1項1目地方特例交付金400万円は、地方財政計画の見通しを踏まえ、前年度と同額を計上いたしております。

次に、第9款1項1目地方交付税は、地方財政計画の見通しや平成25年度の決算見込み等を踏まえて推計し、前年度と同額の、普通交付税は35億円、特別交付税は5億5千万円、合わせて40億5千万円を計上いたしております。

次に、29ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の2,747万4千円のうち、財政課所管分は、説明欄記載の教職員住宅分を除く普通財産の貸付であり、土地の貸付料776万1千円や旧国民宿舎の土地及び建物の貸付料1,221万円が主なものであります。

2目利子及び配当金の668万2千円のうち、財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式配当金が主なものであり、出資配当金及び物品調達資金益金は科目設定したものであります。

2項1目不動産売払収入の8千1万円のうち、財政課所管分は1万円であり、2目物品売払収入の1千円とともに、科目設定したものであります。

次の30ページになりますが、第16款寄附金1項1目一般寄附金の15万1千円のうち、財政課所管分は、一般寄附金の1千円であり科目設定したものであります。

次に、第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の3億9,857万6千円は、前年度より3,403万8千円の増であり、一般財源の不足額を繰り入れるものであります。

4目市有施設整備基金繰入金の5億9,667万3千円は、前年度より4億4,853万8千円の増ですが、この中には、平成25年度積み立て平成26年度に活用することとした地域の元気臨時交付金4億7,531万9千円が含まれております。

減債基金繰入金については、今後の公債費の支出に充てるため、平成26年度当初においては、計上を見合わせております。

次に、第18款1項1目繰越金は、5千万円を計上いたしております。

次の31ページの、第19款諸収入5項4目雑入の9,238万9千円のうち、財政課所管分は、33ページの説明欄の上から6行目の全国市有物件災害共済会解約返戻金1千円の科目設定と、その4行下の旧国民宿舎維持修繕等負担金331万5千円、その7行下の県市町村振興協会市町村交付金300万円、その5行下の公用車広告料1万円の科目設定であります。

次の35ページになりますが、第20款1項15目臨時財政対策債は、地方債計画を踏まえて、前年度より1千万円減の3億7千万円を計上いたしております。

以上で、説明を終わりますが、質疑に対しましては、私、課長補佐又は担当係長がお答えいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 出口徹裕委員

40ページ、2款11項7目13節の、これはちょっとわからないので教えていただきたいんですけど、公用車運行管理業務についてなんですけれども、このマイクロバスということだったんですけど、これは出た回数によって、例えば変更があったものなのか、どうなの

か確認したいんですが。

#### 山下財政課長

お答えいたします。2款1項7目13節の公用車運行管理業務につきましては、マイクロバス3台の運行に係る業務でございます。24年度決算で、運行回数を申し上げますと、246回の回数を運行しております。この回数に見合った形で予算を設定したという形でございます。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

ほかにありませんか。

#### 中面幸人委員

同じくページ、40ページですね、2款1項7目11節の需用費の中で、車両の消耗品とか燃料費、修繕費等が予算化されておりますけれども、この中には、例えば車検代とかいうのも入っているんですか。

#### 山下財政課長

車検代につきましては、次の下の12節の役務費のほうで計上いたしております。

#### 中面幸人委員

それではお聞きしますが、相当な台数だと思いますけれどもですね、大方、車種ごとのですね、台数を教えていただきたいと思います。

#### 山下財政課長

車種ごとの台数については、のちほどお示しをいたしたいと思いますが、総台数として26年度は73台の公用車の管理を予定しております。この中で、車検等のお尋ねもございましたが、26年度においては42台の車検を予定しているところでございます。

#### 中面幸人委員

それではですね、この車検についてお伺いいたしますが、それぞれ市内には整備工場がありますが、そういう、例えば73台の台数がありますけれども、そういう車検なんかについてはですね、どんな形で、例えば市内にある、いわば修理工場等にですね、どういう形で出されているのかというのをお聞きいたします。

#### 山下財政課長

車検の取り扱いにつきましては、市内の整備工場にすべてお願いする形です、取り扱いの車両ごとに見積もりを徴して車検を実施をしているところでございます。

#### 中面幸人委員

それぞれの車種によって、用途によって、大きいのもあればちっちゃいのもあるし、それで車検工場も違うと思いますけれども、その振り分けとかですね、見積もりとかいうのが今言われましたけれども、例えば、公用車ですので、市内に幾つかそういう車検をできるそういう修理工場があるかわかりませんが、平等に、公平にですね、例えば、やるためにですね、何かそういう、何かなされている、工夫はされているのか。ただ単に見積もり徴集でしているのか、その辺あたりをお聞きしたいと思います。

#### 山下財政課長

車検の取り扱いにつきましては、平等に入札の機会を確保できるように、例えば、市内を幾つかの地区に分けて、今回の車検については脇本地区からこの事業者さん、阿久根地区からこの事業者さん、取り扱い可能な業者さんにももちろんやりますけれども、そのように地区から数社を選定して、それが平等にいく形です、見積もりを徴して実施をしているところでございます。

#### 中面幸人委員

取り組みとしては大変公平なですね、取り扱い方だと思いますが実際結果としてどうなんですかね。いわば、実際入札される業者というのは、ひとところに毎年、毎回まとまるじゃなくて、ある程度散らばっているのか。ある一定の工場、工場（こうば）だけにとどまっているのか、その辺はどうですか。ある程度。

## 山下財政課長

車検の入札の結果、公平になっているかという趣旨のお尋ねかと思えますけれども、一事業所に固まっているようなことはないようでございます。以上でございます。

[中面幸人委員「了解します。」と呼ぶ]

## 予算特別委員長（岩崎健二委員）

ほかにありませんか。

## 山田勝委員

40ページのね、財産管理費の旧国民宿舎施設活用検討委員会（仮称）委員出席謝金ということなんですが、何でもかと言いますと、国民宿舎はどういうふうにすればいいのか、売却を含めてね、検討したことがあるんですよ、過去において。だから、売却して民間でしたほうがいいのではないかと話も長くあったんですけどね、そういう中で、そういうこともここで話し合われるという気もするんですけどね。そういうことなんですか。

## 山下財政課長

旧国民宿舎の施設については、これまでの議会でも議論があったところでございますけれども、耐震補強等が必要な施設とされております。このことを踏まえていろんな形態が想定されるかと思えます。今、委員が御指摘になられた売却もその形態の一つとして議論していくことになるだろうと考えています。

## 山田勝委員

検討委員会のね、委員というのはだれがなる予定なんですか。

## 山下財政課長

この検討委員会につきましては、この謝金は外部の方に支払うものでございます。25年度は内部の庁内において検討委員会を立ち上げてまいりまして、これまで4回ほど議論してきました。この検討委員会は副市長、教育長、総務課長、財政課長、企画調整課長、生きがい対策課長、商工観光課長、都市建設課長の8名でございます。この委員に加えて外部の方として、現在想定をしているのは、会議所の代表の方、観光連盟の代表の方、その他、関係団体の代表者の方などを想定しているところでございます。

## 山田勝委員

民主的にですね、例えば市民の皆さん方の、その市民の皆さん方の、こういう結論をでましたよというのはね、私はどうってことないかも知れませんがね、本当に国民宿舎をどのように活用するかという観点に立てばですね、むしろそういう市内のね、各界の代表者とか、職員とかじゃなくて、もっと専門家と言いますかね、どのようにしたらいいのかという、ちょっとね、コンサルタントとか、あるいは大学の先生とかというそちらのほうにたけたような方々も含めて入れないとね、私は画期的な、あるいは活用、検討するという方向というのはなかなか出てこないと思えますよ。いかがですか。

## 山下財政課長

今回のこの検討委員会（仮称）ですけれども、これにつきましては、施設がこれまで観光施設として果たしてきた機能、このことを踏まえて阿久根市の観光の中でどう位置づけるか、ここを中心に議論していただきたいということで、現在想定しておりますのは、先ほど申し上げた委員の方々でございます。その中で、例えば観光の専門的なノウハウを持った方にお伺いするとか、そういう必要が出てまいりましたら、場合によってはその方をオブザーバーと言いますか、何らかの形でかかわっていただいたり、お願いすること、そういう場合というのは想定されるのではないかと考えているところです。以上です。

## 山田勝委員

どういう結果がでるかわからないけど、どうしても阿久根市の活性化につながる、あるいは将来お荷物にならないような角度でね、やっぱりこういうのは検討していかないかんと思うんですよ。ですから、そういう意味で進めて欲しいということで、私はそれでいいです。そういうことで進めてください。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

ほかにありませんか。

**石澤正彰委員**

先ほどは委員長、失礼しました。

課長ですね、山田委員からあったんで、私これを言おうと思って、私の質問がなくなったんですが。ただ一つ、きのうですね、給食センター所長からのお話で、現在の委託業者、センターの委託業者を競争入札を財政課でやったというお話がありましたので、どういう状況だったのか、それだけお聞かせください。

**山下財政課長**

お尋ねは、昨年12月に債務負担行為を設定した給食センター給食業務の委託にかかわる入札手続ということかと思えます。これにつきましては、本年2月であったかと思えますが、3事業者を指名いたしまして、指名競争入札を実施したところでございます。以上です。

**石澤正彰委員**

私ね、今の委託を受けている業者さんがいけないということじゃなくて、だめということじゃなくてですね、例えば、異物混入で金属混入があったりした、そういったところをちゃんと点数はかんがみおやりになったのかなという気もするんです。でも、伊田食品さんが悪いと言ってるわけじゃなくてですね、そこら辺はほかに、例えば2社あったわけですので、公正な競争入札が行われたんでしょうね。お伺いします。

**山下財政課長**

入札は適正になされたと理解しています。

[石澤正彰委員「了解です。」と呼ぶ]

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

ほかにありませんか。

**山田勝委員**

実はきのうですね、きのう水道課のね、簡易水道のこの質疑の中でですね、簡易水道の財源について、一般会計から繰り出している財源についてですね、いろいろ議論をした結果ですね、結果としては財政課の指導に基づいてちゃんと私たちはやっておりますという、こういう結論に達したわけですよ。そういう中でですね、実は、一般財源から繰り出してる中で、水道債について、水道債は簡易水道債と過疎債を利用しておりますという話でしたよ。それを半分半分、内容についてはあまりお知りじゃなかったですので、内容についてはですね。それともう一つ私が思っているのは、例えば、野田簡水には地方交付税の基準需要額のね、基準需要額の額をば野田簡水に筒田地区の分を繰り出してるじゃないですか。そういうことからしますと、阿久根市の簡易水道の基準需要額というのがあるんですけどね、これはもう財政運営のやり方ですからどちらがいいというのは言いませんよ。ただ、そういう中でですね、財政基準需要額内で一般財源の負担額がね、済んでるのか済んでないのか。本来なら基準需要額の分を簡易水道に繰り出してですね、そこで自主的に簡易水道事業会計の中でやるべきではないかと私は思ってるんですが、財政課の見解と今執行している考え方というのはどういふのですか。

**山下財政課長**

お尋ねは予算書の72ページになろうかと思えますが、4款衛生費3項1目上水道費28節の繰出金、簡易水道特別会計の9,121万6千円と、このことについてのお尋ねかと思えます。まず、この内訳について少し御説明申し上げたいと思えます。この内訳といたしまして、簡易水道特別会計において今年度計上されております公債費の元利償還額、その2分の1を繰り出し基準とされております。これが3,556万円でございます。それから、簡易水道においては、この繰り出しでは会計運営に支障を生じる恐れがありますから、簡水会計の不足の援助分という形で5,500万円余りを繰り出してしております。これらの合計がこの金額ということになっているところでございます。それから野田地区の簡易水道事業に対

するお話がございました。これは上の19節の負担金のところで68万円計上されておりますけれども、ここにつきましては簡易水道全体の基準財政需要額を算定いたします。それに簡田地区の簡易水道の給水戸数を乗じて、全体の簡水会計の給水戸数で除して得た金額がこの金額ということでございます。以上でございます。

**山田勝委員**

それはわかるんですよ。それはその議論についてずっとしてきましたからね、それも野田簡水についてはわかりますよ。ただ、一般会計の公債費のですね、公債費の半分は一般会計から出しているんですよと、こういうことでしょう。だから、その中でですね、その半分の5千何百万については、例えば、野田の簡水に繰り出しているように、地方交付税の基準需要額の相当ぐらいですかという話をするんです。それぐらいのことで抑えてるんですか、それとも当然簡水の。

**山下財政課長**

簡易水道において算定される基準財政需要額以上に繰り出しがあるのかというお尋ねかと思えます。基準財政需要額の算定以上に繰り出しを行っております。以上です。

**山田勝委員**

わかる。それはね、それは結果としてそうだけだね、基本的には私はね、簡易水道特別会計ですからね、基準需要額内で経営としては抑えないかと思えますよ。それ以上に要するというのは人件費に要するのか、何に要するのか。それで納めないとですね、足りないからそれです、残ったからそれです。それでは阿久根市だからできるわけで、一般的などころではできないわけですよ。ですから基準需要額内で一般財源を抑えられるような経営の仕方をせないかのじゃないかと私は言うんです。

**山下財政課長**

御指摘のとおりだと思います。水道料金等を徴している特別会計でございますので、引き続き特別会計においては合理的、適切な運営に心がけていただきたいと思います。以上です。

**山田勝委員**

心がけていただきたいと思いますと思っておりますが、要るのは仕方ないから一般会計から出してるんですよと、こういうことですか。

**山下財政課長**

繰り出しについては先ほど申し上げましたように公債費の2分の1、それに加えて会計運営に支障が生じる恐れがあるとして援助分という形で繰り出しております。この援助分が先ほど申し上げましたように基準財政需要額を超える形での繰り出しがなされているということでございます。実態としてはこのような実態にございますが、このことを踏まえてさらに一層経営の合理化、節減、それに努めていただきたいと思います、このように考えているところでございます。

**山田勝委員**

そしたらね、査定のときにね、その話を水道課にしましたか、してないですか。

**山下財政課長**

個別具体的な指摘ということでは記憶にございませんけれども、全体的な予算編成に当たっての方針として経費の節減、合理化はどの会計においても努めていただきたいと思いますということで方針を定めて予算を調製しているところでございます。

**山田勝委員**

それはわかるけどね、やっぱり課長ね、やはり特別会計とか、そこでペイするようなふうにしなさいと言わないとですね、総花的にしてくださいよつったら、それはもう財政を預かるね、課長としてね、あんまりよか顔しすぎや。ぜひね、やはりその付近はちゃんと言うべきですよ。何も簡易水道だけじゃなくて、ほかの一般財源を出す分について、それぞれ独立でね、やってる、そういうところについては歳入もあって、市民からとっている分について

はね、やっぱりちゃんとすべきですよ。だから、私思いますよ。例えば、国民健康保険税に一般財源を出している。でも、結果としては税率を上げない、阿久根市では国民健康保険税を上げないんですよという、それだけ財政支援をできるんですよと、こういうことですよ。ところが、どこでどうするかと言ったら、水道課辺りについてはですね、もうちょっと、あと幾分かはですね、人件費を節減したり、あるいは何かを節減したりすればできる範囲の分だと思いますよ。水道料を上げる、下げるじゃなくて。だからそういう努力はして欲しいというふうに議会でもこう言われたからしてくださいと言わないとですね、絶対しませんよ。だから、この次は財政課から言われたかどうか、来年は、もし私が議員をしたら水道課長に聞いてみたいと思います。ほんとです。

#### 山下財政課長

御指摘を真摯に受けとめ、さらに厳しい査定に努めてまいりたいと考えております。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

ほかにありませんか。

#### 石澤正彰委員

財政課長、さっきちょっと言い忘れたんですが、公正なさっきの給食センターの話ですが、3社で競争入札が行われたと。その内容は私たちは知ることはできますか。

#### 山下財政課長

入札結果につきましては市のホームページで公表しているところでございます。

#### 石澤正彰委員

もう公表されてます。

#### 山下財政課長

すでにホームページにはアップされてるかと思います。

#### 石澤正彰委員

3社の業者名と、要するに見積額と言いますか、そういった形でちゃんと記入されてるわけですね。

#### 山下財政課長

3社で指名競争入札を実施いたしました。1社は辞退でございます。他の2社につきましては会社名も含めて公表をされております。

[石澤正彰委員「了解です。」と呼ぶ]

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

この際、暫時休憩します。

(休憩 10:36 ~ 10:38)

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第23号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退出)

以上で、各課等への質疑が終了しましたので、昨日決定しましたとおり、ただいまから現地調査を行いたいと思います。

調査項目は、2款3項1目戸籍住民基本台帳費について市民環境課等の窓口業務を、7款1項3目観光費のにぎわい交流館阿久根駅指定管理業務委託について阿久根駅を、9款1項1目日常備消防費の備品購入費について消防署資機材を、10款6項4目学校給食センター運

営費の工事請負費及び備品購入費について学校給食センターを、以上4件を行いますので、よろしく願います。

(現地調査 10:38 ~ 12:06)

#### 予算特別委員長(岩崎健二委員)

現地調査前に引き続き委員会を再開します。

それでは、各課等の質疑及び現地調査が終了しましたので、ここで、総括して各委員の意見を伺いますが、総括して質疑をされる場合は、ページ数、款項目と質疑内容を明確にされるようお願いいたします。

それではどなたからでも結構ですので、挙手をお願いいたします。

#### 山田勝委員

款項目といえばね、難しくなるんだけど、私は臨時職員と嘱託職員の仕事の内容とね、報酬について、これは市長、総務課長にお尋ねしたい。これは全体にわたってのことです。それともう一つ合わせて、包括支援センターを含む介護関係のね、介護関係の職員が欠員をしている。包括支援センターが7人のうち3人、それから介護保険の中で3名のうち1人だったかな、欠員を生じている、なかなか見つけださないということについての質疑を市長に含めてしたいと思います。それから学校給食センターのですね、米飯、今回、回転式の炊飯器をするという話になるまでの経緯、合わせて金属探知機についての、工事についての質疑を市長、教育長についてしたい。合わせて隼人地区の通学バスと乗合タクシーの兼ね合いについて、以上を総括質疑をしたいと思います。

#### 予算特別委員長(岩崎健二委員)

ほかにありませんか。

#### 石澤正彰委員

山田委員とかぶるかもわかりませんが、124ページ、10款6項15節、連続自動炊飯器設置工事について、教育長、市長、お聞きしたいと思います。

#### 予算特別委員長(岩崎健二委員)

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

ページ、100ページで、8款5項5目13節委託料とつながっているんですけど、その次の行に、101ページに入って8款5項5目15節で工事請負費というのがあります。これはうみまちにぎわいの工事で、現実的には街路の補修工事ということですけども、お聞きしたいです。もう一つあります。ページが特別会計の24ページです。これは詳細ではなくて、直営診療施設勘定というページでお伝えしました。大川診療所のことです。細項目ではなくて運営のことでお尋ねをしていきます。

#### 予算特別委員長(岩崎健二委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

それでは総括質疑について、山田委員より、嘱託職員の報酬のあり方について、介護保険等の嘱託員の不足の補充について、給食センターの連続炊飯器の関係と金属探知機の導入について、隼人地区の乗合タクシーと通学バスの兼ね合いについて。石澤委員より、同じように給食センターの自動炊飯器の設置工事について。竹原委員より都市計画における工事費についてうみまちにぎわいとの関連について、国保会計の直営診療所の運営状況について、以上総括質疑をすることとし、市長等の出席を求めたいと思います。出席があるまで昼食の時間もありますので、この際、暫時休憩いたします。

(休憩 12:13 ~ 13:54)

(市長等執行部入室)

### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここでお知らせいたします。午前中の財政課の審査の際、中面委員よりありました質疑において、公用車の車種別台数につきましては、お手元に資料を配付してありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、市長を始め、執行部に出席いただきました。

議案第23号から議案第29号までの7件を一括議題とし、総括して質疑を行います。

初めに、山田委員の質疑を行います。

まず、全会計において、嘱託職員及び臨時職員の業務内容と報酬について、あわせて、関連がありますので、介護保険特別会計における専門嘱託員等の欠員における対応についての質疑を行います。

### 山田勝委員

各課の質疑の中でどうしても納得できない部分がありましたので、市長及び副市長にお尋ねをいたします。嘱託職員とですね、臨時職員の仕事の内容と報酬についてということでお尋ねをしたいんですが、かねて市長は職員が、非常に職員が足りないと。そして仕事量が多いということをよく言われますが、私は今回の質疑をしてる中でですね、臨時職員と嘱託職員の勤務時間がですね、非常にまばらだと。例えば9時から4時半までだったり、8時半から4時までだったりしてですね、大体1日の労働時間というのは8時間という、8時半から5時まで、民間は8時から5時までというのが普通ですよ。そういう中で、非常に勤務時間がですね、短いということ。それから嘱託職員及び臨時職員に本来正職員がやっている仕事をもっともっとですね、仕事をさせていいのがあるのではないかという気がするんですよ。そういうことで市長にお尋ねをしたいと思います。それから、もう一つ。1個ずついきましよう、1個ずつ、1問ずつ。お願いします。

[発言する者あり]

嘱託職員及び臨時職員の仕事の内容とですね、報酬について。

### 西平市長

嘱託職員と臨時職員ということでございますけれども、現在、阿久根市におきましては新年度の募集のほうもかけまして、ある程度人員が固まりつつあるという状況でございます。お尋ねのように、委員会のほうでもうちの総務課長のほうも答えたと思いますけれども、嘱託職員、臨時職員、それぞれ、例えば嘱託職員は専門性を有する資格を持っている方というのがあたるもので、臨時職員については一般職員の事務的な補助を行うというのが大きな目的であります。そしてまた、これについては様々な雇用の状況等々踏まえたときに、考えられている今の勤務時間、あるいは勤務の体系ということでもありますので、それをもとに運用を行っているという状況であります。以上です。

### 山田勝委員

市長、関係課長とかですね、例えば、議会事務局の局長に言っても全く同じことを言うんですよ、同じことをどの職員も。しかしながら、正規の職員が200人、臨時職員が50人、嘱託職員が80人の中でですね、私は臨時職員、嘱託職員でもできるような仕事というのがまだあるような気がするんですよ。だから、一つは正規の職員がですね、そんならちょっとお尋ねしますが、1人、それなりの人間がする仕事でですね、正規の職員がして臨時の職員にはさせられない仕事とはどんなのですか。

### 西平市長

今、いわゆる正規職員と嘱託職員との仕事の中身ということなんですけれども、正規職員で行うことにつきましては主に予算をとまなう、そしてまた人事に関するもの、こういった

ところであるというふうに認識をしております。

#### 山田勝委員

あのね、市長、予算を伴うというのはね、例えば予算の、もちろん予算は正規職員でなければできない仕事があると思いますよ。だから優秀な正規職員でなければできないようなことというのがあるんですよ。簡単に言ったら金を扱う、お金をですね、出したり入れたりする仕事。あるいはお金を支払う仕事とかですね。例えば事務の中で、私はいつかね、職員あがりの議員から、金は、予算はいじらせられないと、予算の執行はできないとかいう話を聞いたことがあるんだけどね、普通ね、お金のこととか予算をとまなう、例えば何か難しいこと以外についてはですね、私はできる仕事はたくさんある気がするんですけどね。そういうことも含めてね、こんな仕事まではある程度は臨時の職員にもさせていいよねというようなことをね、いや、それはさせられない、という職員がおりますよね。もちろん今でも、だから自分たちの仕事を手放さないとあってね、私はにぎってるんじゃないかと気がするんですよ。だから、そういう意味でもう一遍もっと具体的に私たちがね、そんなら具体的に予算を伴うというのは具体的にどんなのですか、市長。予算をとまなう仕事とはどんなのですか。

#### 西平市長

予算をとまなうということでありましてけれども、特に事業執行等々にかかる部分、これについてはさまざまな法令、こういったものも勉強しないといけないという状況もあります。補助事業等については特にいろんな資料等の作成も含めてですね、さまざまな知見も有していないといけないということもありますし、何よりも議会で仮に議決をいただきますと、その予算というのはやはり大きなものがあるという認識を私自身持っております。そこから考えますと当然ながらある程度の職の、そしてまた責任を有する職員でなければこれは難しいのではないかと。また逆に、例えばどういったことがそれ以外の職員でできるかということでもありますけれども、例えば今回提案をしておりますような総合窓口、こういったところについては、いわゆるルーティンワークという位置づけになると思いますけれども、毎日繰り返し行われるような作業、こういったものについては十分仕事としては図られるのではないかと考えております。そういったことからこういった嘱託職員、臨時職員、可能なところはどんどん可能か形を出していくべきだろうというふうに思いますし、何よりも市民の方々に対して利便性、あるいはいらっしゃる方々、使用される方々の向上というかですね、福祉、あるいは生活の向上に資するように配置をしていく必要があるんじゃないかと思っています。

#### 山田勝委員

あんまりね、こういうことでね、言いたくないんだけどね、一つの例を市長、言いますよ。私たちの議会事務局の職員が臨時職員になりましたよね、去年から。臨時職員になりました。その以前はいつもトラブルばかりでした。臨時職員になったらトラブルがなくなりました。うまくね、自分たちは議会議員としてはね、いい選択をされたなと思っていますよ。何も正規の職員でなくてはならないという決まりは何にもない。それはイコール、例えば私協本の地区公民館に行きますけどね、あそこでも正規の職員が1人、臨時の職員が1人おりますよ。でも、対住民とはね、全然支障も何にもないですよ。皆さん喜んでます。だから、もうちょっと掘り下げていったらもっともっと私は臨時職員の仕事を、例えば、7時間じゃなくて8時半から5時までびっしり仕事をしていただいてね、そしてその分給料も上げてやったり、手当も上げてやっていいじゃないですか。そこをね、私はもう一遍、私たちももう一遍ね、1年間見てみたいと思いますよ。あわせて、見直すべきところは見直して、市長が言われる仕事が非常にふえてきたので、職員が足りないのじゃなくて、臨時職員及び嘱託職員でもできる仕事は積極的にそちらのほうにね、仕事をさせる努力をして欲しいと、私は思っています。いかがですか。

#### 西平市長

おっしゃるとおり、臨時職員等での対応が可能な部分、これについては今後鋭意調査を進

めていきたいと。そしてまた、取り組みとしても少しでも進めていきたいという思いであります。

#### 山田勝委員

ぜひね、そうして欲しいと思いますよ。過去において、窓口業務はほとんど全部正規の職員でしたよ。それでも今は十分間に合ってる。別にトラブルも何にもない。そういうことでですね、やらしてみれば私はうまくいくと思いますので、ぜひこれも見直しながらですね、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に2点目、介護関係の職員対策についてでございますが、これはですね、市長、介護保険特別会計の中でですね、1点は、地域包括支援センターの嘱託職員が7名のうち3名欠員。それから保健専門指導員ですか、保健専門指導員の嘱託職員が一人欠員ですね。これはね、今これほどね、老人がふえてどうしても厳しい時代にね、もう異常事態だというふうに私は思ってるんですが、市長がどのような認識をしていますか。

#### 西平市長

現在、この福祉を取りまく環境というのは、確かに高齢化率も進み、そしてまた施設等々の整備等も含めて大きな問題があるんじゃないかと考えているところです。

#### 山田勝委員

それはわかっているけど、7名のうち3名欠員、4名のうち1名欠員ということについてどういうふうに思ってるのと私は言ったつもりですけどね。

#### 西平市長

この配置がなかなか難しいという状況については、以前から議会の中でも議員の皆様方にも御指摘、御指導いただいているところでございます。現在、この福祉を取りまく環境というのは、確かに介護に携わる方々、いろんな資格を有する方々、売り手市場ではないかと言われてるところです。新たな施設を民間のほうでも開設する場合にも、このスタッフを集めるのに相当苦勞されるという話も聞いております。我々行政としてもこういったことに関しては積極的に乗り出せねばならないと思っておりますけれども、現在においては厳しい状況であるというのが私の認識であります。

#### 山田勝委員

ちなみにね、介護保険専門指導員嘱託員の一人のですね、給料は幾ら、年俸は幾らになりますか。それともう一つ、包括支援センターの専門指導員嘱託員の給与と月額とですね、年間幾らになるか。それとあわせてどんなライセンスが必要なんですか。ライセンス。

#### 西平市長

この給与に関する部分につきましては健康増進課長のほうに答弁させます。

#### 佐潟健康増進課長

山田委員からの尋ねのそれぞれの職種の給与等、報酬額になりますが、ケアマネージャーにつきましては月18万円、年俸216万円になります。それから、社会福祉士、保健師につきましても同じく18万円の年俸216万円。主任介護支援専門員が月20万円の年俸240万円ということになります。また、それぞれの業務内容につきましてはですが、社会福祉士の方につきましては資格として社会福祉士ですね。主な業務としましては総合相談業務であるとか、成年後見人制等の部分とか、消費者被害相談等の権利擁護業務になります。それから主任介護支援専門員につきましては、主として高齢者の方々へのネットワークづくりとか、あと介護支援専門員の支援になります。それから介護支援専門員については、要支援1、2の方々のケアプランの作成になります。あと、保健師もしくは正看護師の部分につきましては、その名のとおり保健師資格、正看護師資格が必要であると同時に、その業務としましては自立して生活できるよう支援するため、介護予防ケアマネジメント業務等を行っている状況です。

#### 山田勝委員

私は特別ね、たくさんやらなきゃならないとか、そういう話しじゃないんですよ。現実に

困ってるじゃないですか。阿久根の介護行政はうまくいってるの、福祉行政はうまくやってるのって、うまくいってないと言うんだから課長がね、大変な状況ですと。課長、大変な状況でなかったら7人で書くなよ、首をかしげるんだったら。あんたは現実に委員会のときにね、大変困ってる、業務に支障を来すと言ったでしょう。そういう中でですね、総務課長、あなたにお尋ねしますけれどね、年俸216万円、年俸240万というのは阿久根市役所の何年ぐらいの職員の、正規の職員の年俸ですか。

#### 上野総務課長

手元に細かい資料を持ちあわせておりませんで、即座に計算はできませんけれども、新入職員のですね、経験年数の数年程度の職員の年収に相当するのではないかというふうに今推測したところです。以上です。

#### 山田勝委員

数年程度っていうことでしょう。ですから新人の職員のね、4、5年前後のね、職員の給料ですよ。例えば、ケアマネージャーとか、あるいはこういう今あなたが言われたような方々というのはね、少なくとも30を超えた方々でないととれないですよ、とれないの。だからな、自分たちの給料も頭の中に入れながら、役所に勤めたら少しはいいよねって、競争をしてでも入ってくるよねって、公務員並みじゃないけどというぐらいのね、しないとね、入ってこないよ。私も現実に聞いてみましたよ。阿久根市役所に入らんかって、いや、阿久根市役所には入らない、市役所には入らない。一つはね、これだけ一生懸命頑張ってるのに、給料は安いし、でもあの人たちは私たちの何倍ももらってるのよ、仕事はできないのに。思ってるんですよ。完全に差別されてると思ってるんですよ。職員はいいな。だから、こういうね、皮肉は言いたくないんだけど、でもね、ある程度はやらないとね、上げてやらないとね、支障が来す状況じゃよくないじゃないですか。そしたら課長は、いや、出水地区の自治体は大抵そんなもんですよじゃ、お互いに話しをして職員以外には金をやらないように語いおうだけのことじゃないですか。これは私はね、もうちょっと検討しなおないと、だれも入ってきませんよ。検討しなおしてくださいよ、これは。支障を来すと言うんだから。どうするの。

#### 西平市長

この職員の配置についてでありますけれども、現在、平成26年度におきましては、資格を有する職員の配置等も含めてですね、今後検討しないといけないというふうに思っております。現状、こういった形で募集が集まらないという状況は大変私自身由々しき問題と思っておりますので、今後ともほかの地区の状況、そしたまた、仮にですね、今度は阿久根市役所だけがどんと上げてしまっても民間のほうにもいろんな影響が出てくるというふうに思いますので、そこら辺もうまく調査しながら考えていくべき案件だと思っております。

#### 山田勝委員

それはね、市長、わかりますよ、市長の言われることは。でもね、民間はもっと私は高いと思いますよ。民間はもっと高いから阿久根市役所に集まらない。しかも民間は人を育てる。ねえ。自分のところで仕事をさせながらケアマネージャーの試験も受けされる。あるいは社会福祉士の試験も受けさせる。なら、阿久根市役所の中で人事配置をしたらどうしますか。できないでしょうが。阿久根市役所の職員をケアマネージャー持ってる人は、またその人が抜けたらそこにだれかを足さないかん。これはもう失礼な話ですけど、てっとり早く216万を250万なら250万をしてですね、人を雇えるだったらそのほうがずっと効率がいいですよ。効率がいいし、いい人も集まりますよ。だからもうちょっと前向きにですね、人を集める方法で前向きに取り組んでくれないと、仕事に支障がくると思うんですが、もうちょっと前向きに検討したい、前向きに取り組みたいという答弁をいただけないかな。もうちょっと前向きに。

#### 西平市長

ほかの自治体の状況というのも、実際資料として手元に見ておりますけれども、そこら辺をかんがみたくえである程度の給与の保障の状況というのは考えていきたいと思っております。いきなりそういう急激にほかのところと比べて高いということは難しいでしょうから、しかしながら応募してもらえそうなそういう状況についてはつくりだしていきたいと思っております。

#### **山田勝委員**

そういうことはね、そういうことは、出水地区だったら2市1町じゃないですか。話し合えばいいじゃないですか。話し合って、話し合って民間より少しでも、少しずつ、自分たちのもらうのは全国レベルで運動して、そんなのは少しでも下げるをよような努力をしているみたいに聞こえますよ、私は。だからこれはね、2市1町で話し合ってますね、少しでも何とか待遇をよくする改善をしないと、業務に支障を来すということでどうしますか、自治体が。阿久根市がですよ、何も阿久根市だけじゃないと思えますよ。業務に支障を来す状況であるということは私はよくないので取り組んでほしいと言いますが、取り組んでくださいますか。

#### **西平市長**

2市1町の中では少し話しをしてみたいと思えます。

#### **山田勝委員**

業務に支障を来す状況をね、つくってはいけないんですよ、市長。業務に支障を来す状況であってはならない。業務に支障を来してどうしますか、はっきりと。それでも、いや、まだまだといますか。業務に支障を来さないようにしてくださいよ。もう一遍答弁してください。業務に支障を来しても構いませんか。

#### **西平市長**

業務に支障を来さないように鋭意努力をしたいと思っております。

#### **予算特別委員長（岩崎健二委員）**

よろしいですか。

次に議案第23号において、10款2項及び3項の2目13節、小中学校通学バスと乗合タクシーの関連についてをお願いいたします。

#### **山田勝委員**

実はですね、通学バスが隼人地区と田代地区に通学バスが運行されているんですけどね、田代地区については別にしまして、脇本の隼人地区については通学バスも実施されてるけど、乗合タクシーも実施されてると。こう聞いてみると通学バスについては、もう現在補助金も何もないと。そして年間80万ぐらいいってるといような話しも聞けばですね、乗合タクシーを併合して使えないのか。いろいろ問題はあるらしいですけどね、でも乗合タクシーで朝なりとどっかですね、半分ぐらいこう一緒に利用することができたら、私はせめて40万でも、50万でも経費が浮くので、一般財源が浮くのではないかと、それもぜひ検討してくださいよということで実はお願いをしたいんです。いかがですか。

#### **西平市長**

お尋ねの件でありますけれども、乗合タクシーと通学バスの融合ということだろうと思えます。山田委員の着眼点は確かにすばらしいのではないかとと思うところも実際ございます。しかしながら、この乗合タクシーというものは、御存じのように公共交通会議において承認を受けて、何よりも公共交通への接続というものが大きな目的となっております。そこから考えますよ、この運航時間を子供たちの通学時間と合わせるためにどのような配慮が必要かということも出てくるんだろうと思っております。現在、この乗合タクシーにおきましては、バスの運行時刻に合わせて現在運行しているという状況もございます。そこからかんがみたときに、現在、7時20分から運行を始めているのが通学バスでありますけれども、7時40分ごろに学校に着くような運行という形にさせていただいております。しかしながら、乗合タクシーの運航時間は先ほど申し上げました理由によりまして、バスの運行時刻でありま

す8時40分ぐらいに八郷付近を出発して三笠支所付近までというような形でありますから、この時間帯のずれというものがどうして出てきてしまうというところにあります。お尋ねの件は重々理解をしますし、少しでも補助金の活用ということから考えますと、大変すばらしい着眼点ではないかと思えますけれども、これについては今後、どういった形での対応ができるかというのをもう少し掘り下げて考えていく必要があると思っております。

#### 山田勝委員

恐らくですね、当初、計画をするときですね、乗合タクシーの計画をするときにそれは一緒に考えなかったということだと思いますよ。例えば、脇本の公共バスはですね、早いものもいるわけです。通学バスに対する、例えば7時過ぎに出るバスもいるんですよ。ですから、その付近は私はもし調整できて、時間がかかってもね、調整できるとしたらね、調整をしたら、子供も大人もね、せめて朝ぐらいは一緒に乗っていけるかもしれない。一人か二人いるかないかの子供の数ですからね、そのとしによっては。ですから、そういうでね、私はぜひ乗合タクシーを通学バスの時間に、時間を仮にかかったとしても、時間というのは申請とか実施の時間はかかったとしても十分取り組むべき価値があるというふうに考えるのですが、いかがでしょう。

#### 西平市長

お話の意図は重々承知をするところであります。しかし、今度は子供たちの時間に合わせるということで、本来利用されていらっしゃる乗合タクシーの方々のニーズに添えるかどうか。そういったことも検討しないといけないと思います。例えば早い時間に運行されて、支所が開く時間が、あるいはほかの事業所が開く時間がしばらくかかると。そのことで30分、1時間待たされるということについても利便性としてどうなのかなど。そういったところも含めましていろんな利便性、そしてまた地域のニーズ、こういったものを考えながら今後検討していきたいと思っております。

#### 山田勝委員

まあね、市長、慎重な気持ちはわかりますよ。でもまあ、お年寄りの気持ちからすればね、1時間早く、あるいは30分早く出て行ったところでね、どうってことはないというような気もしますしね。しかしながら実施するまでには利用される方々の話しも聞きながら、そして阿久根市の財政的にもこうだということも説明しながらですね、ぜひ、避けないで前向きに取り組んで欲しいと思います。いかがですか。

#### 西平市長

お話のとおり、確かに私自身もこれについて、そういう財源の裏付けがあればすごくいいと思いますので、いろんな方面から検討して考えていきたいと思っております。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

よろしいですか。

次に、10款6項4目15節工事請負費の連続自動炊飯器設置工事についてをお願いします。

#### 山田勝委員

学校給食センターのですね、今回の予算で連続自動炊飯器及びほかの工事請負費が出てきたんですけどね、実は市長、私はね、先日の委員会の質疑の中でわかったのがですね、初めて知ったのがですね、学校給食の米飯を、米飯をですよ、組合食品から出水のパン業者に委託したことになったというのはね、実は全然私たちは知らなかったんですが、議会に報告する義務がなかったかも知れませんが、ちょっと市長、わかっとならその経緯を教えてください。教育長、だれでもいいですよ。

#### 原田教育長

平成24年度だったと思いますけれども、協同食品という会社がございまして、そこが実は受けておったわけですがけれども、突然、業務撤退の申し出がありましてですね、私どもとしましても大変、どの業者にさせるかと困ってしましまして、そのときに県の給食会にです

ね、業者の紹介についてどうにかしてもらえないかということの相談をいたしました。そのときに、県のほうに依頼したうえでですね、現業者にやってもらうということで委託を決めたということでございます。

**山田勝委員**

なら、この件については市長は初耳ですか。

**西平市長**

このことについては当然ある程度の報告は受けておまして、その当時食缶が足りないというような報告もありましたので、ご飯を給食センターのほうに入れる容器という形であったということで報告は受けております。それについての予算の執行もしています。

**山田勝委員**

今教育長の説明を聞いたらですね、協同食品（訂正あり）から断られるのにびっくりして困って、県の学校給食会に相談をして、学校給食会から出水にお願いしたということでしょう。そして1年後はですよ、市長、今度は炊飯器を学校給食センターに阿久根市が設置できないかんことになった。私はね、これほどの大事なことをですよ、これほどの大事なことを阿久根市の問題としてとらえてですね、簡単に言ったら、その時点で直接阿久根の学校給食センターで炊飯をするということにもなってよかったですよ。めしを炊くということぐらいですね、市長、教育長、簡単なものはないですよ。米を洗って炊飯器に入れてスイッチを入れるだけで米はできるわけだから。ごはんはですね。そういうことをですね、私はこれはね市長、問題のとらえ方をね、間違ってると思いますよ。その時点でね、教育長、簡単に解決しないで、やはり今後どうするかというのをね、この時点で考えないかんですよ。私たちは全然この問題については知らなかった。報告義務はないと言えばそれだけのことですよ。ですから、今までの同じように山下の協同食品でできたのを配達すると思ってましたよ。議会に報告義務はありませんと言えばそひこんことだけ。ただ、問題のとらえ方とですね、やっぱり進め方というのはおかしいですよ、これは。今さら何と言っても始まらないことですよ。今後のことに関して私は言うんですよ。

**西平市長**

この問題のとらえ方については確かにしっかりと皆様方に御説明申し上げる機会も必要だったのかなと思うところもございます。ただ、この問題に対しましては急きょ、いわゆる米飯のですね、提供ができなくなる可能性があるということで対応したところがあります。ただ、このことについて施設の問題、そして何よりも財源等の確保というものを優先的に考えた結果、今回、元気臨時交付金のほうが出たということで、それを当て込んで整備をしようというところでもございました。いつまでもこのことをほっといていいということには当然ありませんし、できれば自分のところでやると経費的な効果も十分見込めるということでしたので、平成26年度の予算内において設備の増設ということでお願いするところでもございます。以上です。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

先ほど山田委員の質疑の中で、協同食品と言うべきところを組合開発という必要があったと思うんですが、協同食品でよろしいですか。協同食品でよろしいですか。

**山田勝委員**

ごめんなさい、はい。

だからね、協同食品にね、米飯をお願いすること自体から私はよくわかってますよ、知ってますよ。協同食品にお願いをして、山下のね、農協の施設につくったんですよ。今、その後は老人給食もそこでやってる。それは農協と阿久根市との関係、それはいいんですよ。でも、何も私たちはそれは知ってですよ、その後いつの間に出水の業者に変えたのか。議会もだれも知らない。結果として予算に出てきたときに初めてわかった。こういうことではよくないんですよって私は市長、言うんですよ。こういうことではよくないんです。こういうことはちゃんとしてくれないと、議会にも報告しですね、ちゃんとしとけばですね、こん

な議論はしなくてもいいんですよ。皆さん初めて知った話ですからね。

#### 原田教育長

今、御指摘の件についてですね、そのとおりかと私も思いました。大変申しわけないことだと思っております。先ほど24年度途中にということを私は申し上げましたけれども、23年度途中でございましてですね、24、25年度から今の業者になったということでございます。24、25、2年間ですね。

#### 山田勝委員

もうこれはね、市長、市長が就任されて間もなく発生したことですよね、発生したことは。だから、何も今さらこれをどんなに蒸し返しても始まらないことです。でも、問題のとらえ方としての話を私は言うんですよ、とらえ方としての話。それから、今後地産地消ですから阿久根の米を使いますというような説明をね、センター所長はしましたよ。ちゃんとそれもね、国の補助金も何もなくなったという話でね、それもちゃんと約束を守ってもらわな困る。地産地消、阿久根のものを使う、品物を使う。その付近はちゃんとしてくれないとね、約束は約束でならんじゃないですか。そういうことで、学校給食センターの今回の予算についてはね、やるのは仕方ない。ただ、市長も教育長もね、聞いてってください。私は残念なのは、夏休み中に炊飯を設置します。設置してですね、2学期、3学期練習をして、来年度の新年度からするということから、そんな話しもならんですよって僕は言いますよ。夏休み中にね、できるんだったら2学期から実施していいんですよ。できたてのほやほやのですね、阿久根で、給食センターでつくったいいものを各学校に、子供たちに食べさせていいじゃないですか。何で2学期、3学期練習して来年の4月からなんですか。私に言わせたらもう話しもらんことですけどね、いかがですか。

#### 原田教育長

御指摘の件につきましては、26年度、すでに現在の炊飯委託会社との契約もございまして、契約を継続しながら学校給食センターによる炊飯等のテスト、あるいは実習をして、その間の課題等の把握とそれから改善を図ったうえですね、27年度当初から確実なものにしていきたいと。その間にですね、今、御指摘のございました米の地産米をどうするか、どうにかして利用できないかということで、そういった協議も必要になってこようかと思っておりますので、そういうことを含めましてですね、研究検討していきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

教育長、市長もおわかりと思うけど、はっきり言えば平成26年度中は現在のパン工場と契約しているのでそれを断ることはできませんと。そんなあっさり言えばいいじゃないですか。できないんですよって、そういうことでちゃんと4月1日にできるように御了解くださいと言えどもわかりますけどね、何も夏休み中にでき上がったので、2学期、3学期何遍も練習をして実地をして、不具合い部分はないか、そんなことがあったらですね、しないほうがいいですよ、それくらいの能力だったら。自分の家に炊飯器を買ってどれくらい練習しますか、すぐできますよ。だから、26年、どうしても先方とのあれがあるのでできませんと。相談されたんですか、こうして夏休み中にするんですが、途中から、せめて3学期から食べさせるというわけにいきませんかとかという交渉もされましたか。

#### 原田教育長

センター所長に答えさせます。

#### 野崎学校給食センター所長

業者との協議につきましては、3学期から、途中からというのはまだ行ってはおりません。今後必要であれば協議を行っていききたいとは考えております。

#### 山田勝委員

私はね、委員会でも言いましたけどね、実は私の小学校6年のときにね、学校給食が始まりました。3学期から学校給食が始まりまして、うれしかったですね、ものすごく。中学校

も中学校3年の3学期から学校給食が始まりました。1学期だったけどうれしかったです。だから、せめてね、3学期の1期ぐらいはね、阿久根の給食センターでつくった、新しいのでつくったので食べさせてくださいよ、先方をお願いをして。そうしたらね、学校給食センターのほうもちゃんと練習もいって、4月から完全なものとしてスタートできるじゃないですか。せめてね、私はせめて1学期は食べさせてくれという交渉をして欲しいな。

#### 原田教育長

ただいま御指摘、御要望なさいましたことについてはですね、検討いたしますけれども、条件整備に少し時間がかかるかなと思っております。そういった意味で御理解いただきたいと思えます。

#### 山田勝委員

私かな、常識ではかり知れないのがですね、どうしてもできない理由が条件整備にできない、練習せないかんとか何とかというようなことを言われるからね、そんなのはやらんたっどって言うんですよ。どうしても先方の業者との話し合いがうまくいかないかもしれませんというのならわかりますよ。先方の業者にこういう理由ですので、せめて3学期は、夏休み中に完備するわけですからね。夏休み中に完備するわけですから、せめて3学期、1期ぐらいは食べさせて卒業させたいと。こんな親心、教育心ですよ、教育長心で、ちゃんと私は交渉してみる努力もしないで、簡単にできませんとか言わんでください。ぜひ努力してくださいよ。

#### 原田教育長

努力します。

[山田勝委員「ということで、市長はどう思われますか、この件について。」と呼ぶ]

#### 西平市長

これについてはさまざまなものを勘案して、極力子供たちにとって喜ばれるような給食運営に努めていきたいと思っておりますので、検討していければいいと思っております。

#### 山田勝委員

努力をしてください。検討やんくて努力をしてください。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

よろしいですか。

#### 山田勝委員

この件についてはいいです。もう1点。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

次に、同じく10款6項4目において金属探知機の導入の検討についてをお願いいたします。

#### 山田勝委員

財政的なものもありますのでね、市長にもぜひ聞いて欲しいんですが、学校給食に2回の金属片の混入があったが防止、これは議会報告書をね、僕は見てみますとね、このできない理由の中にですよ、教育長、できない理由の中に専門、食材搬入時にできるように、食材を納入する業者にね、義務づけたいという話をこう答弁されてますよね。私はこの項目を見ないとね、質問をする気にならなかったんですよ、実は。何でかっつたら、阿久根の業者がいろいろ搬入しておりますよ。だから、私も関係の仕事をしていますからね、混入してトラブルがあってそういうことがありましたよ。金属が入ったってね。そのときには丁重にお断りして納得いただく。しかしながら、私は納入業者がですね、零細の納入業者が阿久根に何人かいらっしやいますよ、納めていらっしやる方々にね。そういう方々に聞いてみたらですね、金属探知機を購入して、そして納入されますかっつたら、いや、私たちはそこまで言われるんでしたらしないでいいですよと言われました。納入しないでいいです。だから、私は阿久根の零細な企業の方々にですね、しかも自分の売上げの何パーセントかを納入している方々じゃないですか。そういう方々に150万も幾らもするような機械をね、買えって

いうほうが無理です。それよりも子供たちに安心した、安心・安全の品物を食べさせるためにはね、やはり給食センターが、阿久根市が買ってそこでチェックする必要が私は必要だと思います。また、それだったらね、私はできると思いますよ。これだけいろんな形で、いろんな形で前倒して公共事業をやってるじゃないですか。消防署にきょう行ったら消防署では27年度買うつもりがことしなったとか、何年前前倒しとか皆さん言われるでしょう。今の元気交付金であれもしたこれもやっただけ言う中ですよ、せめてこれぐらいの失礼なことは、零細の民間にそげんせな納めさせんとって言わないでですね、納めていただいて、給食センターでチェックするということがでね、私は阿久根市を元気づけることだという気がするのをご希望するところですよ。これは教育長にも市長にもお願いをし、御意見を、考えをお尋ねしたいと思います。

#### 原田教育長

それでは私のほうからお話しさせていただきますけれども、私は導入についてしないということについては1回も申し上げておりませんので、もし入れるとした場合に2つの観点があると思います。1つは行政としてのですね、いわゆる給食行政の、あるいは給食管理上のチェック機能ということからそういうものを導入するということではありますが、そのことをやるにしてもですね、地元業者の育成ということからするとですね、しばらく私は時間が必要だと思っております。それはどういうことかと言いますと、検出器を据えてですね、最初から納入業者を信用しないという姿勢ではなくてですね、検収段階におけるトラブルを防止することも大変重要なことだと思っております。そこでですね、食材の検収段階におけるチェックとして、もし私たちがチェックということだけにその機械を使つたとすれば、山田委員は育てることも考えんかということでございましたので、まさに私はチェックということだけを今考えてみますと、異常があったら全品取りかえる。または食材納入業者にペナルティーを課す、ペナルティーを課すんです。そのときに一定期間の納入停止とか、納入業者としての登録を取り消すとかというようなことはですね、決していいことではないと思っております。例えば、食材納入業者としてのプライドが傷ついたりですね、学校給食に対して食材納入協力者としてセンターとの信頼を非常につくってきってもらっているわけですね。そのことがゆらいじやいかんということについては私はそう考えております。そういったことについてはですね、納入業者との関係が深まったり、あるいは私たちの考えの理解が深まらないとですね、ただ入口でチェックするだけでは問題が多くなってよい結果が私は生まれないというふうにとらえております。しかしながら、こういう視点からいきますとですね、みんなが考えていただきたいのは、子供たちに安心安全と思いやりを届けるスタンスを関係者全員で共有したい。こういう気持ちでいるんですね。ですから、生産者、それから納入業者、調理者、そして学校というところはみんな同じ気持ちで、いわゆる食育の精神を持ってですね、そういうものを一貫してやっぱり持ち続けることが必要ではないかということで、安心・安全と思いやりを届けるスタンスというものを重視したいということであります。本来、納入業者の責任においてチェックし、安全なものを届けてもらうことは基本でございます。そういった意味からはですね、食材納入業者の自主性と倫理観といいますか、そういった姿勢を高めていくことが必要であります。そのために、検出器の緊急な導入については今しばらく時間をいただいいてですね、対応可能な業者はできるとしましても、対応できない業者の方々の目視による強化を今お願いしてですね、さらなる安全性の確保について御理解を深めていただきたいと考えているところであります。ただ、ちょっと御紹介申し上げますと、食材納入業者にも幾つか聞いてみたんですが、3つの考えがあるようであります。一つは金属検出器の検査を行い、返品も当然であると言われる方。第2点目には金属検出器の検査を行っていないが、返品は仕方がないとする考え方。第3に多くの地元業者の考え方でございますけれども、金属検出の検査も行っていないし、返品も困るという考え方、この3の考え方が一番多かったということも私どももそういう点は踏まえておるつもりでございます。そういった視点からですね、もし機材を入れる場合にはということでございませぬけれども、検収

する業務以前にそこに置いておいてですね、業者みずからで調べていただく。いわゆる機械を貸し付けるのと一緒の形になると思います。自分の製品をですね、かけていただいて、そして自分の力で異常があったら取りかえる、あるいは全品持ち帰る、代替策をすぐとる。そういうことなどを事前に、業者としての責任と倫理観、責任感、自主性ということによっていただく。そのあとにいわゆる検収させていただく。二重、三重、業者自身がそういうものをチェックしていただいて、そのものを給食センターに納めていただくというふうな方法もあるのではないかとということも私は考えております。いわゆる、これは前からいっておりますように、納入される業者の方が責任をもって納めていただくということの基本姿勢に私は一致すると思っているところであります。こういう考えでございます。

#### 山田勝委員

私ね、今、教育長の話を聞いてね、教育長、それは話しなんですよ。だれが、どこの業者がね、何もトラブルがないように、返品がないようにいいものを納めないかとみんな思ってますよ。失礼ですよ、あんたの言い方は。何を言ってるんですか、あんたは。阿久根の業者もどこの業者も同じですよ。商売をしている人、食材を扱ってる人はね、何もトラブルがないように納めないかと思ってるんですよ。それでも、それでもね、1年間に1回か2回あるちゅうんだから、しょんないじゃないですか。でもそれをちゃんとチェックしないと、子供の安全に問題がありますよちゅうだけの話しをして、あんたはそう言うけど、納入業者は信頼関係を言うけど、長島の坂之下パン屋からね、出水に変えたでしょう。金属片か何かは異物で混入しとったからということで、努力しても努力してもそういうことでしたとって変えたんですよ、出水に。あなたがどんなことを言ってもね、いいものを納めようと思っても、納めても出てきたら仕方ないんです、お互いに。そういうときは切らなしょんない。切らないと仕方ない。そういうのをね、そういう不良品を出した人をね、あなたが頭を(聴取不能)ような形でね、これでもいい、これでもかつって、それをとる必要も何にもないですよ。ちったね、真剣にあんたは言いなさい、にこにこ笑って。にこにこ、しゃべつとればね、たらたらしゃべればものが解決するぐらい思ってるでしょうが。

#### 予算特別委員長(岩崎健二委員)

山田委員、冷静をお願いします。

#### 原田教育長

今おっしゃったことは、まさに私が最初説明しました。もしそういうことにならんように、私はそういうふうに業者さんを思いたくないと言ってるんですよ。そういう業者さんじゃなくて、そういう関係、いい関係をつなぐためにもセンターに機械を置いてですね、こいがよか、こいがわいかとか、あれは持ち帰りとかそういうことにならんように、センターの脇にでも置いといてですね、どうぞ御利用くださいという形の使いみちもあるんじゃないかということ提案しているわけです。

#### 山田勝委員

やり方についてはね、教育長、やり方についてはその時点で考えればいいんですよ。あなたの先の説明、たらたらたらとした答弁を聞けばですね、まったく業者を信用していない。だれも、食品を納入する人はね、あなたの言うような気持ちで納める人は一人もいませんよ。いい品物を自信を持って納めていると思いますよ、納入していると思いますよ。それでも1年に何回か出てくるんですよ。ないと思った、異物が混入する、仕方ないんですよ。だから、そのためにこれを業者じゃなくて、阿久根市が給食センターですべきだと、私は言うんですよ。例えば、各学校できょうのものは何か異物が入っていました、何が入っていましたって、問題になるじゃないですか。それをするために最小の努力をちゃんとすべきだと私は言うんですよ。業者にさせなさい。業者に買ってさせなさいって、いうふうにしか思えないですよ。そんな業者をいじめないでくださいよ。阿久根市の業者をいじめないで。

#### 原田教育長

そういうつもりは全くありませんで、私は業者さんとしっかりタグを組んでやりたいと

ということの気持ちで言ったと思います。そうしますとですね、ただ納めて来られて、そしてそこにゲートがあってですね、そこを通るときにどうのこうのということにならんように、このゲートは給食センターの入口というか、導入する場所ではないんです。持って来られたときにですね、それを使って自分で、おいげんこん品物は大丈夫じゃっと思うどんとやってもらえばよかということなんです。そのことをセンターが言うとチェックということで厳しいことになってしまうもんだから、そういうふうな誤解を生むことはいけないということからですね、先ほどのことを言ったはずですよ。

**山田勝委員**

もうね、教育長、あんたとこうしてどんなに話しをしてもね、話しはひらん。するか、せんのか。すつとか、せんとか。

**原田教育長**

今、ここにこういう文言を言ったということは、そういうことも含めて検討しているということでございます。

**山田勝委員**

なら、あなたはこの問題について、前向きな検討をしてるということを教育委員会で報告をし、教育委員会でこの問題についてはどうするかというのを話しをしたことがありますか。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

山田委員、質疑ですので自分の意志とか要望はなるべく控えて質疑に集中していただきます。

**山田勝委員**

質疑ですよこれは。して欲しい、やらないやるの話しですよこれは。

**原田教育長**

先ほど申し上げたとおりでありますので、繰り返すことはしないと思いますが、教育委員会でこういった話題はずっとやっています。どうするかということで検討しながら、ですから、教育委員会だけではなくて、学校給食運営委員会です、この話も確かに出しますとですね、いわゆる機械を導入しようという話をしたときに、何という答えが出てきたかという、もっと地元業者を大事にせないかんのじゃないかと。それでぼんぼん切っていくのはよくないんじゃないかという意見まで出てきているんですと私は思っております。

**山田勝委員**

あのね、私はある教育委員に聞きましたよ。こういう問題があるんですが、教育委員会で問題になりましたか。教育委員会で金属探知機を入れないかんとか、そんなのはありましたかって言ったらな、そういう話題はありましたが、金属探知機の話は初耳ですと言われましたよ。具体的なだれとは言わん。あんたは、ここで言うのとね、ここで私の前で言葉でなんでも言えてだまかしてると思ってるけど、現実にはちゃんとしないことにはこの問題はどこまでたっても解決しないよ。だから、地元業者をお互いに信頼関係がありますよ。信頼関係があってやっていただいている。しかしながら、それでも出てくる。出てきたときをどう解決するかの話は私はしてるんですよ。どんなに言っても信頼関係が構築できないとか、お互いみんな一生懸命やってるんですよ。でもあなたとは話がかみ合わない。するかしないかの話ですよ。したくなければ私はしたくないと言いなさいよ。それでいい。

**原田教育長**

今、お話になったことについてですね、真剣に考えているつもりです。ただ、こういう顔をしているかといってそこまで、表情まで言われたら困ると思います。ただ、私も真剣に考え、これを導入するとしたらどういうことがあるかということを実際にやっているわけですから、そういった点は御理解いただきたいと思っております。

**山田勝委員**

もうね、これで終わりますけどね、あなたが真剣に今後受けとめて、教育委員会で導入を決めなければ市長、予算をつくってくれと言えないんだから。でしょう。教育委員会がどう

してもことの重大さを受けとめてですね。結論を出さな始まらないでしょう。それをあなたは私に言うけど、ある教育委員に言ったら、いや、そんなことは、そういう導入の話は初めてですと言うんですから、ある教育委員が。ですから、これはね、真剣にあなたが受けとめて今後対応するちゅうからこれで終わりますけどね、やっぱりね、こういうことは小さなことじゃないんですから、何遍この話を聞いてますか。いいかげん私はね、いい、もうよかがあって実は思ってますよ。しかしながら、この話を聞いたら業者にさせるような話を言うからそれでは困るよねと思ってこういったんです。だから、ぜひ金属探知機についてはね、真剣に受けとめて対応してほしい。以上。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

次に、石澤委員の質疑を行います。

議案第23号、10款6項4目15節工事請負費の連続自動炊飯器設置工事について、質疑をお願いいたします。

#### 石澤正彰委員

ただいまの山田委員の質疑を若干どころが、たいぶダブってくると思うんですが、ほとんど山田委員からありましたので、私からちょっと感じたことはですね、教育長、市長、ボイラー取りかえを含めた連続自動炊飯器ですね、と、最初は申し上げてないですか、スチームコンベクションオープン合わせて5,047万円を使うと。給食センターの中で今度米飯を自分とこでつくっていくということは、私は反対ではないです、はっきり言って。賛成です。もっと、さっき山田委員からもありましたが、組合でしたかね、協同食品から切りかえるときに出水のパン屋さんに依頼をせずに自分とこで取り組めなかったのかということ、これも山田委員とダブります。同じようなことを私も思っております。大まかなことで私、申し上げたいと思うんですが、市長も教育長も兼ねてからですね、児童・生徒の食の安心・安全を担保することはね、私たちの責務ですって、もう3回も4回も私、まあ質問させてもらってます、一般質問のときにね。そういうふうにおっしゃってます。なるほど、私もそうだと思います。でも、金属検出器の話が今出ましたけれども、初めて教育長が真剣に取り組むと、前向きでという話を聞きました。私もほんとそうして欲しいし、安心しましたけど、ほんとうに取り組んでいただけるんですか。

[発言する者あり]

教育長、お願いいたします。

[発言する者あり]

#### 原田教育長

山田委員にお答えしようと手を上げたんですけど、指名されませんでしたのでだまっていたけれども、真剣に今も検討しているつもりです。今後ともやります。

#### 石澤正彰委員

今、山田委員にお答えに教育長がなりましたけど、私へのそれも答えであるというふうを受けとります。要するに、私が言いたいのは先に5,047万も使ってですよ、金属検出器や、これももう一つ余分な話ですが、食物アレルギーの児童・生徒へのですね、対応には取り組んでないと。給食センター内のスペースとか、食物をつくるラインを別個につくらないかとか、いろんな問題がありますけれども、私は今全国的にですね、食物アレルギーの子供がやっぱりふえてるそうですよ。それを真剣に取り組んでですね、対応している学校も数多いはずですよ。多いと私も聞いてます。阿久根ではそういうことは必要ないんですか。かねてから市長も教育長も、安心・安全な給食をとおっしゃってるわけですから、どういうつもりでおいでになるのかここはしっかり聞かせてください。

#### 西平市長

石澤委員にお答えいたします。前回の、今定例会の中の一般質問の中でもお答えいたしました。現在、食物アレルギーを持ってる子供の数等々については、そしてまた、現在、市で行っている取り組みについても御案内申し上げたところであります。先ほど来おっしゃって

いただいているように、このラインの問題というのは確かにあるんだろうと思います。製造工程を含めてですね、大きな見直しが必要になると。もちろん、そのことによるメリット、デメリット、両方あるんだろうと思います。その中で一番どういった形が適格かということを考えてときに、現在、アレルギーに関する調査、そしてまた弁当対応ということに取り組んでいることが今の阿久根にとっては一番ベストな方向であろうということに取り組んでいるものと、私自身は認識しているところです。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

ここで皆さんにお願いいたします。ここは一般質問の席ではありませんので、予算委員会でするので、予算に特化して、できるだけお願いいたします。

**石澤正彰委員**

それはね、重々、委員長、わかっているんですけどね。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

わかっただらっしゃるんですけど、そのとおりお願いします。

**石澤正彰委員**

結局、私にすればですね、ボイラー取りかえを含めた連続自動炊飯器設置工事はすいすい話ができてるね、子供の安心・安全がうとんじられてるんじゃないかなど。これでおいしい米を供給、食べさせるのであるから、それはそれでまた別な話やないかとおっしゃるかもわかりませんが。先ほど教育長がですね、納入業者にそういう金属検出器を備えたらですね、信頼関係がゆらぐという話がありましたけど、私は本末転倒やと思いますよ。子供の安心・安全と、子供のいのちと業者さんとの信頼関係とどっちが大事なかなど。不適切なことが生じたらですね、そこで給食をとめるというのが当たり前じゃないですか。私はそういうふうに教わってますけどね、と思いましたが、教育長は先ほど発言をされましたので、その件につきましてはいかがですか。

[発言する者あり]

いやいや、子供のいのちと業者との信頼関係とどっちが大事なんですかということを質問しとるんですよ。教育長、お願いします。

**原田教育長**

それぞれ信頼関係に基づいて子供のいのちを守るというのでありますので、どちらが大事かと言われてもですね、私はその基盤の上に立って子供のいのちを守るんだということをお願いしているわけですので、ある面は非常に納入業者に対して厳しい条件が出てきてもそれは仕方がないと。子供のいのちを守るというのは当然のことです。しかしながら、一方では地元業者の育成も大事だということもわかっているつもりですから、そういう面も含めてですね、検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

**石澤正彰委員**

教育長、こだわりたいですけどね、かねてからおっしゃってること、市長、教育長、給食センター所長もですね、三者同じことを繰り返しておられるわけで、これは当たり前なことやと私も思います。業者との信頼関係も大事ですよ。地元の、特に業者はですね。でも、納入した商品にですね、不適格なところがあれば給食はとめるべきでしょう。それを結局、全部持って帰ってもらわないかん、これは業者にとってはよくないことやということ自体がね、私はおかしい話やと思いますよ。納入した業者はですね、自分とこのできが悪かったらですね、持ってかえりますよ。それは当たり前でしょう。どうですか、それは。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

石澤委員、予算特別委員会ですので、一般質問としてはうけたまわることはできませんので、予算特別委員会に特化してお願いします。

**石澤正彰委員**

5、047万の話に入るとるんやけどね。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

いや、それは違うと思います。

#### 石澤正彰委員

わかりました。そういうことでございますのでね、本当に同じお金を使うのであればですね、いつもおっしゃってるように、子供たちの安心・安全を考えてですね、使用していただきたいなど要望して終わります。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

次に、竹原委員の質疑を行います。

初めに、議案第23号、8款5項5目15節工事請負費において、市道舗装事業並びに改修事業と、うみ・まち・にぎわい再生整備事業との関連について、質疑をお願いします。予算委員会ですので、予算委員会の趣旨に沿ってお願いいたします。

#### 竹原恵美委員

街路事業費なんですけれども、説明の中で、各課の中の説明の中から、うみ・まち・にぎわいについてのスタートというか、すでに荒れたところの補修であるという内容は聞いたんですけれども、その場所というのはうみ・まち・にぎわいの場所であると。そして、手戻りになりませんかというふうにお聞きをしたんです。と言いますのは、うみ・まち・にぎわいのこれから整備をしていく場所になるにもかかわらず、全体像はできていない。でもそれに補修といえどもさわっていく。よく考えたらうみ・まち・にぎわいのところは人の動線を変えましょうという話もあったわけですから、全体のまちの利用の仕方を変えようというのが根底にあったはずなんです。ということは、その下にさわるということは使い方、人の動かし方、表面の絵のかき方も変わってくる可能性は高い、そういうふうには考えないと今の人動かない道のままでは変化がないはずなんです。だから、今、全体像ができない中で下を掘って表層をつくっていくというような補修を超えてしまっていて、うみ・まち・にぎわいに入ってるんです。もちろん予算としてもその補助金を使うわけですか入ってるんですけれども、全体像ができる前に1億約6千万、1億1,600万円の補修を始める。全体像を逆に今手をつければ、人の動かし方も拘束するような作業は手戻りになるんじゃないですかとお尋ねしたいんです。わかりますか。うみ・まち・にぎわいの絵を見ましたけれども、説明を受けましたけれども、このままできるわけではありません。これからまだ詰めていきますと言います。でも、すでにそれに対して今回1億1,600万円の補修として仕事が入っていきます。下をいじるということは上を拘束していく可能性もあるんですね。課長。その全体像がある程度できてからいじるべきではないですか。1億1,600万円もの下をいじるってしまうということはあとで上をつくるときに、効率的に使おうと思っても拘束してくるのではないですか。そういうことを考えてこの街路補修に入るということでしょうか。手戻りはないですか。まったくということが言い切れればいいんですが、あとで上を効率的に動かそうと思ったときに、拘束してくるような作業は下にはできないわけです。

[発言する者あり]

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

暫時休憩します。

(休憩 15:10 ~ 15:20)

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

初めに、質疑される側も答弁される執行部の皆さんも、予算の内容について簡潔明瞭にお願いします。

#### 西平市長

竹原委員にお答えいたします。うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画、これに基づく現在のインフラ整備の状況についてのお尋ねだろうと思っております。今現在、うみ・まち・

にぎわい再生整備基本計画のもとで道路のほうの維持補修、こういったものを持ってきて進めてきております。例えば道路の形状とかですね、イメージというものはしっかり出しながら、それにしたがって進めている状況でございます。ただ、これまでの状況から申し上げますと、維持修繕事業においては、特に舗装等においては補助対象とはならないということで、市においては単独事業で計上してきて執行してきているところでございます。市街地の整備につきましては、戦災復興後の舗装等から老朽化が著しく、対応に苦慮してきたという経緯でございますけれども、莫大な整備費が必要なことからうみ・まち・にぎわい再生整備基本計画の補助をもって対応していくこともきるのではないかと思うところがございます。基本的には社会資本整備総合交付金、こちらのほうの利用というものを前提で行っておりますけれども、例えば、カラー舗装の部分であるとか、そういった部分についてはうみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づいて40%の補助金というものをに入れて整備をしていくということになっております。ですので、今後、そのことをまた再度掘り直してやりなおすとか、取り壊してつくりなおすというようなことは出てこないものと認識しております。以上です。

#### 竹原恵美委員

説明は直接お聞きしましたけれども、やはり市民から見て公共工事で評価されないことは、同じ場所を短期間で掘り直す、やり直す、交通を阻害するということは、効率的にやり直すといっても事実、ままあることなんですよね。そういうことなるべく起こらないように、補助を受けることは受けてあれだけの大きな補修をかけることはとてもありがたいことだし、大事なことなんですけど、非効率にならないようには十分に考慮して行っていただきます。お願いします。

#### 予算特別委員長（岩崎健二委員）

次に、議案第24号における直営診療施設勘定の大川診療所の運営について、質疑をお願いします。

#### 竹原恵美委員

今回、各課の説明のときの中で、現在は1日当たり7.4人誘導できてると。診療業務、薬剤費をカバーするには11.1人は必要、目標としてやっていくというふうに、もう昨年、その前からもっと人を誘導しなきゃいけないというふうにやってきたんですが、実際、今回の予算を見ますと、するに基金はゼロになって補てんをする、一般会計から補てんをするという状況になっています。こういう状況で運営していくのは正直難しいと思うんですが、どのようにお考えで今回の予算をたてられたのか、お尋ねいたします。

#### 西平市長

大川診療所の運営に関するお尋ねであるということでお答えいたします。これまで基金のほうを活用しながら運営のほうを行ってまいりました。議員、御指摘のとおり、利用者がなかなかふえていかない状況で、今回、基金のほうもかなり厳しい状況になるということでございます。今後についても、当然ながら住民の方々のニーズ、そしてまた要望、こういったものをしっかり聞いて運営には携わっていかねばならないと思っております。そこで、現在、赤字になっている国保直営の診療所についてでございますけれども、これから先、国の補助金である調整交付金の活用ができるというふうになっております。このことについてはですね、これまでは基金のほうがあったということで、なかなか活用できないということでございますけれども、極力、一般財源からの持ち出しを少なくするべく、こういった交付金の活用を視野に入れて運営してまいりたいと思っております。もちろん、利用率の向上、こういったものに務めながら、少しでも地域に必要とされる施設の運営に当たっていくということが前提だろうと思っております。

#### 竹原恵美委員

調整交付金とおっしゃいますけれども、今回はこれだけ、平成26年度は予定が立ちました。一般会計からの持ち出しは大きくはないと評価できますけれども、その後のところまで市長

としては政策のほうを示していただかないと、今全体を会計見ますと3, 500万ほど年間かかります。しめたからといってゼロになるものではありませんが、7.4人しか誘導できていないもの、どこまで目標と。実際、実態をどういうふうにそうしていくのか、目標があるのかお尋ねします。

#### 西平市長

7.4人という数字があるということがございますけれども、高齢者がどんどんふえる中で、そしてまた人口も減り続けてるというような状況もございます。その中でいかに確保していくかということに特化しないといけないと思っております。例えばどういうふうなことができるかということになります。現在、大川診療所においては半日の診療ということになっております。月、水、金が午後から、火、木が午前だけというような形になっておりますので、その間の時間をぬって看護師さん、そしてまた担当の職員等が各家庭を回りながらこの利用の促進の啓発に努めていくという計画をもってしておりますので、そういう形で鋭意利用者の拡大につなげていきたいと、このように思っております。

#### 竹原恵美委員

7.4人、阿久根市全体から見て、大川の方は、お使いになっている方は便利とおっしゃるかもしれないけれども、ほかの地域からはもともと両者呼び込もうという形ではありませんでした。そして、ほかの施策としては交通弱者に対する対策も阿久根市は行っていますが、実際、これはバッティングするとか、病院を設置しながらほかの病院に誘導する施策もとっている。逆に交通の便利をよくする、利用者は各自それぞれが便利であろうけれども、交通網をよくすることでこちらにも流れて、まちのほうにも流れて、お買い物もされるという便利さもあります、十分ありますが、利用者をふやすということに対しては、実際、とっている政策がぶつかっている。あちらをたてればこっちに逃げるといった形が実態あるのではないのでしょうか。その辺は整理はどのように見てらっしゃいますか。あと、日にちですね。日にちをふやせばばらけていく、1日当たりがばらけていくという現状もあります。その辺はどのように見てられるのでしょうか。

#### 西平市長

大川診療所の現在の状況ということと、そしてまた、これについてはこれまでの経緯等々も少し話しをしないといけないのかと思っております。御案内のように、大川診療所においては平成22年の、確か9月か10月だったと思いますが、それまでのお医者さんがやめられまして、しばらく閉鎖ということになった経過があります。その間、患者さん方はかかりつけ医というものをどうしても求めないといけないと。その中であって、大川診療所を利用された方々も市内の医療施設のほうに当然、一時的に移られたということで、そこに対する不安定さというものを感じていらっしゃるんじゃないかというふうに推定するところがあります。そこから考えて、利用者数を戻していくには大川診療所が安定的な運営ができねばならないということが必要だろうと考えたしだいでもあります。そこから、平成23年度においては月、水、金の、ちょっと覚えてませんが、運営の再開になりまして、その後、充実させるということで、週5日のところになったということがございます。しかしながら、やはり地元の方々にとってはいつ閉鎖されるかわからないという不安もあるのと、そしてまた、交通への不便さというものもあったんだらうと思っております。そのことから乗合タクシーというものが運行されておりましたけれども、こちらのほうの利用の拡充を図り、運行時間、そしてまた運行スケジュールのほうの見直しを行いながら充実させてきたという経緯でございます。その中でも、なかなか上がっていかないというところがあるというふうに思いますので、一朝一夕になっていかないと、何よりも継続していくことが大事だろうと思っております。我々としてもこのことについてはどういった形で利用ができるかということで、実際、私自身、インフルエンザの予防接種であったりとか、そういったものは大川診療所のほうで極力やったりとか、そういうことを努めてるところでございます。どういった形でここを整備していくかということもありますけれども、今後においてもそういう地道な取り組み

みをしながらか大川診療所の運営に努めていきたい、このように思っているところでございます。以上です。

**竹原恵美委員**

市長は不安定さとおっしゃいますけれども、やはりこの事業って続けようと思うと長期的、ある程度ビジョンをいただかないと、毎年、毎年、結果的に上がってくる赤字に対してイエスということは難しい、先に読み込まなきゃいけない。数年分読み込まないと、逆に利用者にとっても、ことし大丈夫と言われただけのことなんですね。だから、全体の不安定さを除こうと思うと、まず先ほどの調整交付金でどれぐらいの見込み、ランニングができるの見込んでいますでしょうか。

**西平市長**

この調整交付金につきましては、現在算定中でございます。といいますのも、そこで働く看護師、あるいは職員、そしてまた医師の報酬、それと利用状況等を踏めて算出されるものでございますので、今一概に幾らということとは言えない状況であります。

**竹原恵美委員**

それでは、これは数年というか長期的に運営をしていくという市長のお考えは聞きましたけれども、さすがに大川だけのメリットのために阿久根市全体が負担をするにはある程度際限はあると思います。認知される、理解される限度はあるかと思いますが、何かビジョンはお持ちなのでしょうか。何年間も続けて赤字の状態を続けるということ容認しているという意味でしょうか。

**西平市長**

地域の方々への医療への不安というもの、このこともぬぐい去るとというのが行政の役割ではないかと思っております。もちろん市民全体で負担していくという考え方にいろんな考え方はあろうと思っておりますけれども、大川地区の方々も同じ阿久根市民でありますし、そしてまた、ほかの地域の方々も同様に阿久根市民であります。例えば、ほかに病院の拠点がないようなところにあっては、その病院まで行くべく交通の足の確保であったりとか、こういった形でそういった方々を少しでも福祉に対して行政のサービスができるかというのを考えながら運営されていくべきものでありますので、それはもちろん確実に黒字が出ながら運営されていくことが望ましい状況でありますけれども、一概に赤字だからすべてを切るという考え方は私は行政にはなじまないのではないかと思うところもあるところも事実であります。以上です。

**竹原恵美委員**

要望になります。今の御説明を聞いていても、地域の人口減と交通網を整備すればするほど動いてしまうという現実。先が見えないところはぬぐい去れないように思われます。安定な運営をお願いします。以上です。

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

以上で、議案第23号から議案第29号までの質疑をすべて終結いたします。  
(執行部退室)

**○議案第23号 平成26年度阿久根市一般会計予算**

**予算特別委員長（岩崎健二委員）**

それでは、これより、議案第23号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第23号、平成26年度阿久根市一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。  
(賛成者起立)  
起立多数と認めます。  
よって、議案第23号は可決すべきものと決しました。

**○議案第24号 平成26年度阿久根市国民健康保険特別会計予算  
予算特別委員長(岩崎健二委員)**

これより、議案第24号を議題とし、討論に入ります。  
[「なし」と呼ぶ者あり]  
なければ、これにて討論を終結いたします。  
これより、議案第24号、平成26年度阿久根市国民健康保険特別会計予算について採決  
します。  
本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。  
[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]  
異議ありですか。  
御異議がありますので、起立により採決いたします。  
本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。  
(賛成者起立)  
起立多数と認めます。  
よって、議案第24号は可決すべきものと決しました。

**○議案第25号 平成26年度阿久根市簡易水道特別会計予算  
予算特別委員長(岩崎健二委員)**

これより、議案第25号を議題とし、討論に入ります。  
[「なし」と呼ぶ者あり]  
なければ、これにて討論を終結いたします。  
これより、議案第25号、平成26年度阿久根市簡易水道特別会計予算について採決しま  
す。  
本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]  
御異議なしと認めます。  
よって、議案第25号は可決すべきものと決しました。

**○議案第26号 平成26年度阿久根市交通災害共済特別会計予算  
予算特別委員長(岩崎健二委員)**

これより、議案第26号を議題とし、討論に入ります。  
[「なし」と呼ぶ者あり]  
なければ、これにて討論を終結いたします。  
これより、議案第26号、平成26年度阿久根市交通災害共済特別会計予算について採決  
します。  
本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]  
御異議なしと認めます。  
よって、議案第26号は可決すべきものと決しました。

**○議案第27号 平成26年度阿久根市介護保険特別会計予算  
予算特別委員長(岩崎健二委員)**

これより、議案第27号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号、平成26年度阿久根市介護保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決すべきものと決しました。

#### ○議案第28号 平成26年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算 予算特別委員長（岩崎健二委員）

これより、議案第28号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号、平成26年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決すべきものと決しました。

#### ○議案第29号 平成26年度阿久根市水道事業会計予算 予算特別委員長（岩崎健二委員）

これより、議案第29号を議題とし、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第29号 平成26年度阿久根市水道事業会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（散会 15時39分）

予算特別委員会委員長 岩崎健二